

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関係事業主様

令和8年9月1日
(一社)長野県労働基準協会連合会
(一社)松本労働基準協会
各労働基準協会

化学物質管理者講習（製造事業場向け）

開催のご案内

労働安全衛生規則等の改正により令和6年4月1日からリスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または譲渡提供をする事業場においては、規模や業種に関わらず「化学物質管理者」の選任が義務づけられます。化学物質管理者（製造事業場向け）の選任にあつては、化学物質の管理に関わる業務（下記化学物質管理者の職務参照）を適切に実施できる能力を有する者として「労働安全衛生規則第12条の5に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習等」の受講が義務づけられております。

当連合会では、標記の講習を下記により開催いたします。リスクアセスメント対象物を製造する事業場の皆様におかれましては、化学物質管理者の選任に特段のご配慮をくださいますようお願い申し上げます。

※化学物質管理者の職務※

- ラベル・SDS等の確認及び作成（作成をしない場合は取扱い事業場向けの受講が可能です。）
- 化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理
- リスクアセスメント結果に基づくばく露防止措置の選択、実施の管理
- 化学物質の自律的な管理に関わる各種記録の作成・保存
- 化学物質の自律的な管理に関わる労働者への周知・教育
- リスクアセスメント対象物による労働災害が発生した場合の対応

記

1. 講習の日時、会場、締切日、定員 ※8時55分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和8年10月19日(月)・20日(火) 8時40分から受付をし、9時開講です。			
会場	松本安全衛生センター 松本市神林7107-55			
締切日	令和8年10月6日(火)	定員	70名	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます

2. 申込方法

- (1) 申込先 最寄りの労働基準協会へお申し込み下さい。（所在地は申込書の裏面に記載してあります。）
- (2) 提出書類 受講申込書（受講料、テキスト代を添えてお願いします。）

3. 受講料（消費税含む）

労働基準協会会員事業場在籍者 1名 27,500 円〔本体：25,000 円 消費税（10%）2,500 円〕
〃 会員外 〃 1名 31,900 円〔本体：29,000 円 消費税（10%）2,900 円〕

4. テキスト代（消費税含む） ※テキスト代は改定される場合があります。

「化学物質管理者選任時テキスト」 1冊 2,200 円〔本体：2,000 円 消費税（10%）200 円〕

※受講料及びテキスト代は申込先の労働基準協会へお支払い（またはお振込み）ください。

5. 受講上等の留意事項

- （1）筆記用具を携行して下さい。
- （2）申込み受付後の取消しは 10 月 9 日までとし、その後の取り消し及び欠席者にはテキストのみお渡しし、受講料は原則として返却しませんのでお含み下さい。

6. 講習科目、時間及び講師

	講 習 科 目	時 間	講 師
第一日目	オリエンテーション	8:55~	さくらい環境安全コンサルタント 労働安全・衛生コンサルタント 桜井 優 氏
	化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	9:00~11:30	
	化学物質を原因とする災害発生時の対応	11:30~12:00	
	化学物質の危険性又は有害性等の調査	13:00~16:00	
第二日目	関係法令	9:00~10:00	
	化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	10:00~12:00	
	化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等	13:00~16:00	
	修了式	16:00~(予定)	

※都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。

※一定の免許等を有する者における科目免除は適用いたしません。

7. 修了証の交付

全科目を受講した方に対して修了式で修了証を交付します。

なお、10 月 7 日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。（郵送代 460 円ご負担下さい。）

8. そ の 他

- （1）会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- （2）昼食は幹旋しませんので、各自ご持参下さい。

* 必要事項を記入して下さい。※印内は記入しないでください。

太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入してください。

* 受講票の受講者氏名も記入してください。

10月19日・20日 松本市会場

化学物質管理者講習(製造事業場向け)受講申込書

フリガナ		※協会	※受講 No.
氏名			
※字体等不明瞭な場合は後日交付になります。送料はご負担ください。			
生年月日	昭和 平成	年	月 日
現住所 〒番号必須	〒	—	都・道・府・県
	労働基準協会会員関係 加入されている労働基準協会名【 】内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【 】 労働基準協会・会員外		
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 〒 —			
事業場所在地 事業場名 事業主職氏名 申込担当者所属・氏名 TEL () FAX ()			

(一社)長野県労働基準協会連合会長 殿

★ご記入いただきました個人情報につきましては、本講習修了の履歴、修了証の発行を行うもので、個人情報保護法により当連合会が責任を持って厳重に管理いたします。なお、申込書は受講を取り消し等されてもご返却いたしません。

協会使用欄	受講料		テキスト代	領収月日	領収者	受講番号
	¥27,500—(会員)	¥31,900—(会員外)	¥2,200—	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

化学物質管理者講習(製造事業場向け)受講票

※8時55分からオリエンテーションを行います

※協会	※受講 No.	受講者氏名	講習月日 R8 年 10 月 19 日・20 日 講習会場 松本安全衛生センター
-----	---------	-------	---

※8時40分からこの受講票を提示して受付を済ませて下さい。

※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

※1 日目		※2 日目	
----------	--	----------	--

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

各地区労働基準協会所在地【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3 階 301	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3 丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ https://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277

会場案内図



所在地：松本市神林 7107-55 (松本臨空工業団地)
 電話：0263-40-4411
 交通：
 松本インターより 8km、塩尻北インターより 7km
 タクシー：JR 松本駅より約 25 分、平田駅より約 20 分
 アルピコ交通バス：臨空工業団地入口下車 徒歩 20 分



第 1 駐車場が満車の時は第 2 駐車場へ駐車して下さい。